

面縄中学校生徒心得
～生活ガイダンス資料～



伊仙町立面縄中学校 生活指導部

【1】 登下校

- (1) 決められた通学路を通る。
- (2) 交通ルール、マナーを守る。(広がって歩いたり、寄り道や買い食い等をしたりしない。)
- (3) 放課後は、速やかに下校する。
- (4) 冬場(11月～3月)は、日の出が遅く、日の入りが早いため、たすきを着用する。

【2】 学校生活

- (1) 8:00までに正門を通過し、8:05までに教室入室し提出物を出す。8:10までに全員が着席完了する。その後、静かに朝読書を行う。生徒の登下校は全て(休日も)正門のみとし、テント倉庫横の入口や職員駐車場側からの登下校はできない。(雨などでグラウンドの状態が悪い時は除く。)

※ 係の生徒は8:10までに提出物を職員室前の机に持って行く。

- (2) 欠席・遅刻・早退(事前にわかっている時)の場合は、必ず保護者が学校に連絡する。
- (3) 欠課・早退等をするときは、担任または教科担任に連絡する。
- (4) 登校後の校外への外出は認めない。やむを得ない場合は、担任の許可を得る。
- (5) 公共物・備品の無断使用は禁止する。使用時の破損は必ず届け出る。
- (6) 休日等の校舎・校庭・公共物・備品の使用については、必ず前日までに学校長および管理担当の先生の許可を受けて使用する。ただし、生徒だけでの使用は禁止する。
- (7) 学校生活に不必要な物(集金以外の金銭、菓子・ジュース類、携帯電話、スマホ、音楽プレーヤー類、雑誌、マンガ、ゲーム類など)の校内持ち込みは禁止する。無香料の制汗スプレー・汗ふきシート、無色・無香料で薬用のリップクリーム、日焼け止めクリームは使用を認める。(不要物の持ち込みがあった場合は、学校で一時預かり、原則として保護者に返却をする。)

※ 部活動の遠征や修学旅行等でのおみやげの持ち込みは禁止とする。

- (8) 学用品や金銭等の物の貸し借りをしない。
- (9) 所持品を失くしたり、拾ったりしたときは、直ちに届け出る。
- (10) 自分が出したゴミ(使用済みティッシュ・マスク・制汗シート等)はゴミ箱に捨てずに各自で持ち帰る。
- (11) 部活動に関しては、別に部活動規定を定める。

【3】 服装

(1) 制服等

① 男子

夏、冬とも本校指定の標準学生服、白の半袖開襟シャツ(冬場に着用する学ランの中は白の半袖開襟シャツ)とする。

※ 夏場に着用する半袖開襟シャツの中は、白のTシャツとする。(ワンポイント可とする。)

運動後の体育服は必ず着替え、体育服の上からシャツや学ランを着用しない。

※ 寒いときは、学ランの中にトレーナーやセーターを着用しても良い。「白」「黒」「紺」「グレー」などの華美でない物に限る。)また、登下校中のジャージの着用を認めるが、**その際は生徒玄関で脱ぎ教室に上がる。**

※ 黒ズボンに関しては、ボンタン・ラップ・スリム・タック入りなどは認めない。裾を意識的に伸ばしたり、下げて履いたりしない。

※ 黒のベルトを必ずつける。(必要以上に穴が開いている等、華美でないものに限る。)

② 女子

夏、冬とも本校指定のセーラー服、スカートの丈は、膝頭が隠れる程度の長さとする。(膝立ち

をしたときに床につく長さ) 冬服のスカートは、必ずスカートホールに通し、短く結んだりしない。

※ セーラー服の中は、白のTシャツとする。(ワンポイント可) 運動後の体育服は必ず着替え、体育服の上からセーラー服を着用しない。

※ 寒いときは、タイツやセーラー服の中にトレーナーやセーターを着用して良い。(「白」「黒」「紺」「グレー」などの華美でない物に限る。) 登下校中のジャージの着用を認めるが、**その際は生徒玄関で脱ぎ教室に上がる。** 体育服を着用する際は、タイツは着脱する。

※ 着替える際は、女子更衣室または家庭科室(原則3年女子のみ)を利用する。女子更衣室の使い方については、掲示してある『更衣室の利用のルール』を遵守する。

(2) 靴

白色の運動に適したひもで結ぶことのできる靴。

(3) 靴下

白のスクールソックスで、くるぶしが完全にかくれるものとする。(ワンポイント可とする。)

靴下を折り曲げたり、ルーズにしたりしない。スニーカーソックスは認めない。

(4) 清掃作業時の服装は体育服とし、給食終了後に更衣をすませる。(寒い時は自分で判断して、ジャージを着用してもよい。)

(5) 登下校時は、時期に応じた制服での登校を原則とする。走って登校する生徒や朝の陸上の活動に参加する生徒は、体育服、ジャージでの登校を認める。また、部活動生のみ、部活動でのジャージ等での下校を認める。その際、下校時の服装は各部でそろえる。

(6) 制服や体育服等はきちんと着用する。(腰パンやシャツ出し、スカートをひざ上で着用しない。)

【4】 頭髪

(1) 男子

① 前髪が目にかからない程度の長さ、横は耳にかからない程度の長さ、後ろは長く伸ばさない。(サイドだけを短くカットしない、ツーブロックは不可とする。)

② そり込みをしない。(奇抜な髪型もふくむ。例：ソフトモヒカン)

(2) 女子

① 髪が肩まで届く場合は後ろで、髪をゴム(黒・紺・茶)で束ねる。ただし、すべての髪をしっかりと結ぶ。

② 前髪は目にかからない程度の長さとする。(前髪を斜めに切ったり、一部分の髪だけ垂らしたりしないようにする。) 目にかかる場合や髪が垂れる場合は、必要最低限のヘアピン(黒のアメピン)でとめる。

(3) 髪の一部を長くしたり、短くしたり、極端な髪形をしない。

(4) 整髪料は使用しない。

(5) パーマをかけたり、染色や脱色をしたりしない。

【5】 その他

(1) 校内でも校外においても、化粧をしたり、アクセサリ(ピアス・ネックレス・ミサンガ等)は身に付けたりしない。

(2) 爪は長く伸ばさない。(衛生面・安全面に考慮する。)

(3) ハンカチやハンドタオルを持つ習慣をつける。 タオルが必要なときには、たたんで持つようにする。(首に巻いたり、肩に掛けたり、ポケットに入れたりしない。) 体育大会練習等以外では、タオルを持って集会等に移動しない。

(4) 眉そりをしない。(部活動等においては、中体連規定により出場できるかを検討する。)

(5) 身体的特徴により、配慮が必要と認められる場合は、その都度対応するので、保護者を通じて担任等に相談する。

- (6) 校内の備品や道具等を大切にし、クーラー等の操作を無許可で行わない。
- ※ 記載されていない事柄等も含め、問題行動等が発生した場合は、保護者と連携を図り、指導を行う。
- (7) 登校は、必ずスクールカバン・補助バッグで登校する。(補助バックのみの登校はしない。)
- (8) 廊下への座り込み、奇声、校舎内の走り回り、ゴミのポイ捨て、落書き、服装の乱れ等がないようにする。
- (9) 校舎周辺のセメント部分までは上履きです。土部分や芝生部分、体育館への移動の際には下履きに履き替えて出る。
- (10) 保健室を利用する際は、担任もしくは教科担任の許可をもらってから保健室に行く。緊急時は別として、許可がない場合、保健室の利用はできない。
- (11) スリッパ、カバン、補助バックなどへの氏名以外の落書きはしてはいけません。
- ※ スクールカバンに目印のためのキーホルダーを付けてもよいが、極端に大きくないものを1つまでとする。
- (12) 自分の持ち物(特に下履き、スリッパ)には必ず記名する。
- (13) 水筒持参について
- ① 水筒は、必要な生徒のみ持参する。
 - ② 朝、登校したら各学年の所定の場所に置く。
 - ③ 各学年の所定の場所でのみ飲む。(氷を含んだまま歩かない。)
 - ④ 他人の水筒を絶対に飲まない。(あげない、もらわない。)
 - ⑤ 水筒の中は、水、お茶、スポーツドリンクのみとし、水筒には必ず記名をする。
- (14) 更衣室利用のルールについて
- ① 個人の持ち物を置いたままにしない。
 - ② 制汗シートなどのごみを残さない。
 - ③ 体育服を干してもよいが、下校時に忘れないように注意する。
 - ④ 更衣を済ませたら、すみやかに外に出る。
 - ⑤ 最後に利用した人は、窓を閉める。

【 一日の生活の流れ 】

〈 朝 〉

- ① 登校・・・8：00までに正門を通過し、8：05までに教室に入室し、宅習帳や各教科の課題等の提出物を出す。8：10までに全員が着席完了し、朝読書等の朝の活動を始める。
- ② 朝の活動・・・8：15～8：30 月・火・木・金曜日：朝読書 水曜日：集会や学級専門部会

〈 授 業 〉

- ① チャイムが鳴る1分前には、授業の準備をして着席し、チャイムが鳴ったら黙想をする。
号令係は【姿勢を正しくしてください】【礼】、全員で元気よく【お願いします】。→語先後礼で行う。
- ② 授業の終わりも号令係は【姿勢を正しくしてください】【礼】、全員で元気よく【ありがとうございました】。→語先後礼で行う。
- ③ 授業間の休み時間は、次の授業の準備をする時間です。忘れ物をした場合は、授業が始まるまでに教科担任に伝えておく。

〈 給 食 〉

- ① 当番でない生徒は、4校時終了後5分以内に手洗い・うがいをすませ着席する。
- ② 給食当番は、給食着・帽子・マスクをきちんと着用する。給食後は、速やかに片づけを完了させ、歯磨きをする。
- ③ 食べ物（パン、牛乳、デザート等）は、教室の外には一切持ち出さない。

〈 昼 休 み 〉

- ① A校時は体育服に着替えて過ごす。（B校時でも、体を動かす場合は着替える。）
- ② ボールは、校庭のみ使用できる。（※ **体育館は原則使用できない。**）
- ③ 特に雨天時は校舎内で走り回らない。
- ④ 自分の学級以外の教室に入らない。特別教室に入ったり備品にさわったりしない。

〈 清 掃 〉

- ① 清掃時は、体育服を着用する。
- ② 昼休み終了5分前の予鈴で掃除場所へ移動し、本鈴で黙想をし、作業を始める。できるだけ無言で作業を行い、終了後は、反省会をして速やかに更衣を済ませる。

〈 放 課 後 〉

- ① 生徒は速やかに下校し、日直は学活終了後、戸締まり等をしっかりとする。
※ 部活動生徒は、自分の荷物をそれぞれの場所に持っていく。
- ② テスト期間中は、原則として部活動練習は行わない（期末試験5日前）。

〈 面縄中生として自律ある生活をおくるために 〉

- ① 一人一人の生徒が自覚と責任を持って行動し、お互いを高め合えるように努力する。
- ② 約束については、生徒会・学校・PTA等で十分に話し合ってきた経緯があることを理解して、しっかり守る。なお、本心得については、学校や地域の状況、社会の変化等を踏まえ、相応の手続きを踏み、見直しを行っていく。
- ③ 当たり前のことが、当たり前になるようにしよう。